2005.2 No.9

さちこのニュースレター

沖山芳清氏、町長選挙に挑む‥‥1月16日

決 意　最初、私は町議(当時)の芳清さんが立候補することにあまり賛成ではありませんでした。本当に力のある議員がいなくなることに抵抗があったからです。

考えてみて下さい。議員の職を捨てて立候補することがどれだけ大変なことか。芳清さんなら今後も確実に継続して議員でいられる。これを捨てたくないと思うのが普通でしょう。けれども、芳清さんはただ議員になりたくてなった方ではないのです。これまで築いてきた豊富な行政経験を、町づくりに活かしていきたいという夢をもっていたからです。そして、2年間の議員生活を経て、今の町政がこのままでいいの？4年間の行政評価と町長の資質が問われる町長選挙が無投票でいいの？という私たちの思いに応えて、決意して下さったのです。私は、その気持ちと勇気に感動しました。

新しい選挙へ　芳清さんは、まず選挙を通じて政治を変えたいという方針を出しました。親戚や地縁に頼るのではなく、政策で争う選挙にしたいというのです。これまで町の選挙には政策論争があまりありませんでした。でもこれからは町独自のきちんとした政策がなければ、自治体間の競争で生き残ることがむずかしい時代になってくるのです。だから芳清さんは独自の政策をうちだし、自分でもお金を使わず、もらうこともなく(お断りしました)、組織に頼らず、徹底して選挙の理想を実践したのです。

結果は　結果は3753対1798。惨敗でした。有権者は、現職の浅沼道徳氏に対し大きな支持を示したのです。政党の推薦や各種団体の支持を得て、強大な組織力をバックに選挙戦をすすめる現職に、草の根の素人選挙はあっけなくたたきのめされてしまいました。でも、実際お手伝いをし、応援してきたものとして、正々堂々ときれいな選挙をしたという自負はあります。町の現状や今後の政策を「ニュース」として提示し、選挙中も一貫して政策を訴えたことで、あたらしい選挙のスタイルを住民に示すことができたのではないかと思います。そして、これだけの人が政策や政治姿勢を基準に支持してくださったことに、私は今大きな意義を感じています。

選挙公報の発行　今回の選挙ではじめて、選挙公報が出されました。これは大きな成果です。選挙公報の発行については、2年前から小宮山建議員が何度か訴えていたことです。八丈町でもやればできるということが証明されました。来年の町議選でもぜひ出してほしいと思います。

開かれなかった公開討論会　一方、公開討論会が開かれなかったことは残念でした。今回の町長選挙について南海タイムスに、「互いの候補者の政策や政治姿勢を比較し、有権者が判断するための公開討論会を実現してほしい」という主旨の投書が掲載されました。実現はそんなに困難だったのでしょうか。個人演説会は開かれたのに残念です。

今後の議会活動に活かして　選挙後、芳清さんに一票を投じてくださった多くの方々から、この票をムダにしないでほしい、といわれました。普段の生活では現状に満足していない人も、いざ選挙になると長いものに巻かれる傾向があるなかで、政治の転換を求める声も多いことを実感しました。そうした声をムダにしないで、議会活動に活かしていくことが、芳清さんの勇気に報いることだと思います。投票日の翌日、東京の友人からファックスが入りました。「今の不景気と保守化の流れのなかで、新しい動き、変化の動きがあるだけでもすごいよ。」 倦土重来、復活を待っています。

全員協議会(略して全協)‥‥1月21日、2月4日

樫小中小統合問題　7月に学校統合特別委員会が答申を出して以来、執行部は9月議会でも明言を避け、12月議会でもそれを繰り返すだけでした。事実上、先送りされていた状態でしたが、選挙直後1月21日の全協で報告がありました。

執行部の案は、「三原中敷地内の北側に小学校校舎（体育館は校舎内につくる）を建て、南側に隣接する町有地や、道路を隔てた反対側の町有地を整備し、できるだけ敷地面積を広くとるよう工夫して建設したい」というものです。プールやグランドなどをどこにどのようにつくるのかは未定。今後は、協議会や議会の同意をえながら計画を進めていくということでした。

2月４日も全協。これに先立ち町教育委員会は、小学校の校舎を三原中敷地内に建設するという計画案について、教育委員や各協議会の委員に説明。その結果、おおむね同意が得られたという報告がありました。今後は町民全体に対する説明や、ハード面だけでなく、統合後の教育について踏み込んだ議論も必要になるでしょう。小学校建設はようやく新たな局面に入りました。

観光対策　1月21日、観光振興実行委員会より来年度の観光事業計画案が出されました。昨年度は観光客が一万人も減少してしまいました。これをどう食い止めるかが最大のテーマ。合計約7400万円の予算です。町は集客のための緊急対策案を出し、集客事業に3000万円の予算を組みました。目標は1．5～3万人の増加。これまでにない企画だそうです。

2月４日はこの案についての詳しい説明。12社の旅行会社に八丈向けのパンフを作ってもらい、最大その半額を町が負担するというもの（集客実績にあわせて増減する）。特産品のお土産や小イベントも町が考えるそうです。このほか例年通りの広報事業(雑誌や新聞の広告)に2000万円。イベント費用の補助金もいくつか増額。目新しいものとしては、観光大学講座を開き、受け入れ側の島民が観光客を「もてなす」こころを学ぶ企画があります。

議員からは、観光対策について要望が続出。「島の売りは自然。集客してもリピーターにならなければ意味がない。受け入れ態勢をしっかり。」「団体客だけでなく個人にも目を向けて。」「島独自の料理を出すしくみを。」「大型宿泊施設の減免制度か優遇措置を。」「回遊魚まつりの復活を。」「海岸や公共施設清掃の徹底を。」など多くの意見が出ました。緊急対策で「観光客数」は増えると思いますが、島の「売り」をどうアピールするのかが課題。わかりやすく魅力的なセールスポイントを考えなくてはなりません。大島の椿、新島のコウカ石、三宅島の野鳥、御蔵島のイルカ、さて八丈は･････。

全員協議会･･･「法的裏づけのない会議。�^本会議関連の協議会、�_自主的意見調整の協議会、�`町村長が意見を聞くための協議会、がある。�_については積極的にやるべし。議会に提案予定の案件について、説明し質疑をうける「事前審議」のような協議会もあるが、非公開が原則で内容が残らないので、議会の権威を保つためにも必要最低限にとどめるべきだ」 と議員必携にはある。八丈町の場合、執行部が参加しない全員協議会はほとんどないから、�^と�`になる。議員同士の自由な議論、もっとあってほしいなあ。

12月定例議会 一般質問(12月7日)

管理型最終処分場建設計画における現状と今後の展望について

質問　最終処分場建設の建設場所が決まらず、年度内着工が困難となり、施設整備費を国に返還することになった重大事態についてお尋ねします。(1)用地取得における地権者との交渉が滞っている理由と今後の見通しを示してください。(2)計画が示されてからほぼ4年を経過しているのに事業が滞っている事態を、町はどのように受け止めていますか。また、住民に対する説明責任をどのように考えていますか。

答弁:住民課長　管理型最終処分場建設予定地については、境界未定の部分があり、それを確定するため交渉中。土地交渉には島嶼一部事務組合(以下「一組」)が地権者の双方に協力を働きかけているが、対外的には説明できる状況でない。地権者間で境界が確定すれば速やかに事業が進むと思う。２つ目ですが、平成13年度の用地選定作業以降、一組が議会と八丈町民に対して説明会を重ねていることや、用地選定過程や生活環境調査の結果報告等、各段階に応じた説明をしている。事業全体としては、事務手続を含め前進している状況です。

再質問　こういう事態は事前に予測できなかったのか、それが問題だと思います。2番目の答弁ですが、私が伺ったのはこのような事態になったことに対して、住民が求めている説明がないということですよ。また、事業は少しずつ前進しているというが、その根拠、具体的な数字とか中身が全く示されていません。４年にわたって事態が進展しない状況をつくった原因は何だと思いますか。すべて一組の責任でしょうか、町の責任は全くないと思いますか。

答弁：住民課長　事務手続を含め前進している状況であり、事業全体として考えると、大島は既に着工しているから、前進しているという意味です。

答弁；町長　何か私と議長が悪者みたいになっていますけれども、採決でやると負けるというのです。何もしないでただただ一組の言うことをきいたみたいな発言をしていますけれども、そうじゃなく取り組んでいますから。陳情書については、賛成者もいますから、その点よろしくご理解いただきたい。

私の考え　今の答弁では私は全然納得できません。住民課長のお話はちょっと話がずれています。町長はいろいろ動いている、努力もしている、との答弁でした。今の町長や住民課長のお答えではやはり住民に見えてこない部分がある、そこを私は指摘したい。

用地選定は困難です。ですから、住民の意見が割れているのであれば、その意見集約をする努力、できなければ決断して説明する努力をすべきだったと思います。広域事業だからこそ、八丈の事情を説得することも含めて、一組議会で他の町村の議員や事務方に説明する必要があった。町長ご自身は努力したとおっしゃるけれども、私はまだ納得できない。八丈の複雑な事情を八丈の一組議員が言わずしてだれが説明できるでしょうか、八丈の一組議員である町長と議長の責任はやはり大きいと私は思います。町長と議長にもっと頑張ってほしかったのです。

そもそもこの事業は初めから問題を抱えていて、建設候補地が現在ある安定型処分場の隣接地になったときから発生しているのだと思います。候補地の地権者の１人が特別土地保有税を滞納し、これが不納欠損処理されていたことです。もちろん、この処理については議会の承認も得たことであり、私もやむを得ないと思っております。しかし、このような土地を候補地に選んだことが最大の問題だったと思うのです。まして、この土地を貸す、借りるなどという話は論外です。

議事録の全文がこちらのページにあります。

12月定例議会での質疑から

平成15年度介護保険特別会計･･･介護保険が始まって4年が経過しようとしています。決算資料をみると、介護サービスなどに年間約5億円支出されていますが、そのうち「施設介護」（特養ホームなどで約100人強）で約3億5千万円が支出されています。一方、自宅で介護サービスを受けている「居宅介護」は、約1億6千万円の支出です。居宅介護の実数は年間延べ2800件。月平均で200人弱の方がサービスを受けているそうです。もちろん額だけで介護の中味を単純に比較することはできないのですが、この差をどう考えればいいのでしょう。

本来、介護保険は「在宅で介護する人、される人を支える仕組み」であるはずなのに、この数年でみえてきた町の実態は、施設に依存する傾向が強くなってきたということです。なぜでしょうか。在宅介護が十分機能していないために、介護を受ける人も家族にとっても負担が大きすぎるから施設に入ったほうがいい、と判断している現実があるのだと考えられます。

この実態を町はどう受け止めているのか、沖山芳清議員（当時）に問いただされて、担当者も執行部も答えに窮する場面がありました。しかし、在宅介護をいかに充実させていくかが今後の重要なテーマであることが浮き彫りとなり、行政側も目指す方向性が見えてきたという点で、この論議は大きな成果を生んだと思います。

ぶれいくたいむ

京都議定書がついに発効されました。一人ひとりが環境問題に関心をもたなければならない時代になったのです。私たちも温室効果ガス排出削減に努めましょう。

わが家には、食卓の脇に、いつもトイレットペーパーが置いてあります。芯を抜き箱に入れてティッシュを取り出すように使っています。油を使った料理の器をそのペーパーで拭きます。こうしておくと、台所用洗剤をほとんど使わずに済むのです。とくにカレーのときは大活躍。カレーの鍋もこのペーパーで拭き取ってから洗います。もちろん紙はなるべく少ない量で、をモットーに。小さく切った古布ならベスト！

油汚れは「洗剤を使ってきちんと洗い落とす」のと「紙で拭き取ってから洗う」のとどちらが環境に負荷がかからないのか、よく議論されます。紙を使う場合、紙をつくる過程でエネルギーを使っているので節約にはならないという説も根強かったので私は心配でした。一方、八丈の場合、生活雑排水が直接側溝に入っていたり、直接地下に染み込ませたりしているので洗剤を使うのも心配でした（わが家は合併浄化槽ですが）。

ところが、紙で拭いてから洗ったほうが洗剤で洗い流すよりも環境負荷は低いと、ある新聞に出ていたのです。それからは安心してペーパーを使っています。もちろん家族も巻き込んで･･･。

編集後記

　私、時々まとはずれな質問もしてしまいますが、めげずに少しずつ勉強しながら頑張っていきたいと思います。このレターも9回目となりましたが、ときには議会以外のことも書いたら、とのご指摘を受けました。そこで我が家の環境対策の一端を紹介しました。生活に関する工夫はこのほかいろいろしてますよ。みなさんのアイディアも教えていただけたらうれしいです。

このページのトップへ戻る

議会だよりのページへ

幸子の表紙ページへ

2005.2 No.9

さちこのニュースレター

12月定例議会 一般質問（12月7日）

「管理型最終処分場建設計画における現状と今後の展望について」（全文）

◇ 奥山幸子君

○議長（長戸路義郎君） 続いて、一般質問を行います。

　奥山幸子君。

（6番　奥山幸子君　登壇）

○6番（奥山幸子君） 管理型最終処分場建設計画における現状と今後の展望についてお尋ねします。

実は私もあきらめていたんですね。この事業はどんな意見も思いも、一組に今まで届かなかった。すべてが一組の予定どおりに進められてきたからなんですよ。でも、事態がここで変わりましたので、この際私も言うべきことを言っておこうかなと思って決心しました。誤解ばかりだとか、何もわかっていないとか、また助役に言われるかもしれませんけれども、私も議員の端くれなので、住民の代表として素朴な疑問をぶつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

クリーンセンターから出た焼却灰は現在、大田清掃工場の溶融施設に送られていますが、平成18年4月以降は受け入れられないことが決まっています。したがって、最終処分場建設は既に工事に取りかかっていなければなりません。しかし、平成16年度も半ばを過ぎているのに建設場所さえまだ決まっていません。用地取得の交渉がまとまらずに年度内着工が困難となり、施設整備費を国に返還することになったということは、一組にとっても町にとっても、重大な事態と言わざるを得ません。そこでお尋ねをします。

1つは、用地取得における地権者との交渉が滞っている理由と今後の見通しを示してください。

2番目は、計画が示されてからほぼ4年を経過しているのに事業が滞っている事態を、町はどのように受け止めておられますか。また、住民に対する説明責任をどのように考えておられますか。

以上、2点お願いいたします。

○議長（長戸路義郎君） 住民課長。

（住民課長　奥山弘喜君　登壇）

○住民課長（奥山弘喜君） 管理型最終処分場につきましてのご質問にお答えいたします。

住民説明会でも既にご説明している管理型最終処分場建設予定地につきましては、4筆のうち大阪の個人と東京の法人が所有している2筆が境界未定となっております。この土地は登記簿上の地籍と公図の実測面積が異なっておりまして、境界を確定する交渉中であります。

ご承知のとおり、土地交渉には東京都島嶼町村一部事務組合が鋭意取り組んでおり、また双方に粘り強く協力を働きかけているところであります。土地交渉は現在も継続して行われており、地権者間で境界が確定すれば速やかに事業が進むものと考えております。

2番目の方でございますが、平成13年度の伊豆諸島における清掃施設整備基本設計の用地選定作業以降、東京都島嶼町村一部事務組合が八丈町議会並びに八丈町民に対しての説明会を重ね今日に至っていることや、用地選定過程や生活環境調査の結果報告等、各段階に応じた説明をしていることは、既にご承知のとおりであります。

しかし、先ほどもお答えしているとおり、現在は土地の取得に向けた地権者との交渉の最中でもあり、対外的に説明できる状況でないことをご理解いただきたいと考えております。

なお、事業全体として見た場合には、事務手続を含め前進している状況であり、今回の土地の境界が確定されれば、次の段階に進み説明会も開催されると思われます。

いずれにいたしましても、町としましては事業促進のため一組と協力するとともに、土地交渉の経過を見守りながら適宜ご報告の機会を設けられるようにと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（長戸路義郎君） 6番。

（6番　奥山幸子君　登壇）

○6番（奥山幸子君） 1番の質問に関しては2人の地権者が境界線でもめていて、それをただいま交渉中ということで、近く解決するようなお話でしたよね。でも、こういう事態は事前に予測できなかったんでしょうか、それが私はすごく問題だと思います。

それから、2番目の質問に関してなんですが、住民に対する説明をずっとしてきたという答弁だったんですけれども、それは建設の内容に対する説明であって、私が伺ったのはこのような事態になったことに対して、住民が説明を多く求めているということにその説明がないということを指摘したんですよね。その辺がちょっと食い違っているなと思いました。

それと、事業はだんだんに少しずつ前進しているという回答だったんですけれども、前進しているという根拠、具体的な数字とか中身が全く今は得られなかったと思います。非常にちょっと残念でした。

先ほど申しましたように、一部事務組合は処分場について平成13年４月の住民説明会を皮切りに、５回も島を訪れて議会と住民に説明をしています。説明の中身や答弁の内容には不満が残るとしても、回数については私は十分だったと思います。しかし、執行部はそのことをことさら強調して、議会や住民への説明責任を果たした証拠のようにしてきました。しかし、この事業について町が直接住民に語りかけたことはないのです。議員に対しては、何でも議論してください、決まってはいないのだからと言いながら、最後には期限が迫っているといって妥協を迫りました。議員の中には事業が進まなければ困るということで、進むのであればやむを得ないということで、一組案をのんだ方もいたはずです。今年度着工が不可能となって、そうした議員の立場や住民への説明をどう考えているんでしょうか。

これまで一組は客観的な資料をもとに中之郷を最適地としました。一方、議会は住民が納得するよりよい施設の建設を求めて問題提起をし、議論もしてきました。でも、両者の溝は容易に埋まらなかった。それを埋めるのが一組議員である町長と議長の役割であったはずです。したがって、事業がおくれてしまった事態に対して、私は一組だけではなく町にも責任があると思っています。その理由は3つあります。

1つ目は、一組議会の議員としての発言です。建設場所の選定をめぐって議論が巻き起こった平成14年９月議会で、町長は地元の住民が納得しない施設をつくるわけにはいかない、町村会でもその立場で発言している。一組提案は決定ではなく修正もあり得ると明言してきたと述べています。さらにその後の議会でも、私も一組議会でやり合いましたよと、この場所に反対する地元の声を代弁する発言をしたことを明らかにしました。

それで恐縮ですが、私は本当に一組が提示した場所に対する疑問を町長は問いただしてくれたのだろうかと思って、一組議会へ行って議事録を見せてもらいました。平成14年８月の一組臨時会で確かに町長は発言しておられます。中之郷の住民の一部に反対があることを述べた上で、反対があればすんなりとは決められない、この場所が決定ではないことを確かめたい、ここは決定ではないのですねと確認した上で、地元が納得していないのに安易な事業を進めたら困るとも発言されているのです。しかし、その後、議会は休憩となり、議事録にその後この場所に疑義を唱える町長の発言は一度もないのです。説得されてしまったんでしょうかね。

それで、２番目です。町長あての要望書の取り扱いについてです。

平成15年６月６日、議会は、場所を変更してくれたらオープン型はのむという議会の総意としての要望書を議長名で町長に提出しました。しかし、議長は議員に対し、その後の報告をしませんでした。1カ月以上たって受けた報告は、一組がこの要望書の趣旨を拒否したというものでした。その年の８月の一組臨時会でもこの件は取り上げられていません。町長も議長も、議会の意向を一組に伝える努力をしていなかったのではないかと思われるのです。

3番目です。陳情書に対する反応。

約3,000人の署名を伴った候補地変更を求める陳情書の取り扱いについても、町は一組の調査が出てから判断するという冷ややかな対応でした。署名や陳情書はもちろん、法的に効力のあるものではありませんけれども、陳情書を提出した当事者たちの意見を聞くべきだったと私は思います。

以上のように、町長みずから候補地に対する疑問を投げかけたものの中途半端で終わったこと。議長も議会の要望にきちんとこたえなかったこと。また、住民の願いにも耳を傾けなかったこと、そうしたことから見えてくるものは、町が確固たる信念を持たず、この候補地に疑問を持たず、すべて一組任せにしたということではないでしょうか。これまでの経過を考えて、４年にわたって事態が進展しなかった状況をつくった原因は何だと思いますか。すべて一組の責任だとお考えでしょうか、町の責任は全くないと思いますか、これは町長に伺います。よろしくお願いします。

○議長（長戸路義郎君）　住民課長から。

（住民課長　奥山弘喜君　登壇）

○住民課長（奥山弘喜君）　ご質問の中の事務手続を含め前進している状況であるということに対してのご質問というところですが、事業全体としてはということで伊豆諸島全体で取り組んでいるわけですけれども、大島の方は既に着工したこと等がありまして、具体的な数字につきましての連絡というかはもらっていないんですけれども、一組の方との相談、話の中でも事業全体としては前進しているからというところで、一番は大島も既に着工しているからというところで、内容も前進しているという意味でございます。

○議長（長戸路義郎君）　町長。

（町長　浅沼道徳君　登壇）

○町長（浅沼道徳君）　6番議員に答弁いたします。

何か私と議長が悪者みたいになっていますけれども、一組というのは8町村でやっているんですよ。それで、あんたその先の議事録も見ればよかったんですが、僕は断固として納得しなきゃできないと。採決でやると負けるというんです、私１人で、妥協も何もしないですけれども。それは前の町長さん、前の議長さん、署名してつくるんだということ決定しているんだと。その議事録を見ましたか。それで、今回も私と議長は何だと、報告もないじゃないかといって、この質問の前からあるたびにおかしいと言って、町民の立場で取り組んでいますが、ただ何もしないでただ向こうの言い分ばかり通したみたいに6番議員は言っていますけれども、議長もこの前本気で私と一緒に、彼がその会の議長ですけれども発言していただきました。そうしたらば、近いうちにそれならばこちらへ説明に来るという。

それと、もう少し待ってくれと言うんですよ。それで幸子さん、何人からの議員からは町長動けといって僕は一組に行きました。私も大阪へ行きますよと、そういう余計なことをしないでくれということで、それから東京都の総務局にも早く進めろというお話もあって、取り組めとありましたらば、都議会議員も入っていますよ、近い都議会議員が。その方らも運動してやっているけれどもちょっと待ってくれという、平成16年当たってみるよということでストップもかけられましたけれども、会議があるたびに町長として議長として取り組んでいますから、議事録をもう1回調べてくださいよ。だから、今度その発言もしました。そうしたら近いうちに町長から要請があればいつでも説明に来るし、経過報告にも来るということをしておりますから、その点はよろしくですね、何もしないでただただ一組の言うことをきいたみたいな発言をしていますけれども、そうじゃなく取り組んでいますから、よろしくその点はご理解をいただきたい。

それと、賛成者もいますから、それからその陳情書のあんたの署名の方も、これは東京都から聞いたけれども、１人が3人も署名しているのを町長知っているかというから、そういうのを私は調べていないよと、そういう話まで突っ込んで取り組んでいますから、その点よろしくご理解いただきたい。

○議長（長戸路義郎君） ６番。

（6番　奥山幸子君　登壇）

○6番（奥山幸子君） 今の答弁で私は全然納得できないんですね。特に住民課長のお話はちょっと話がずれていると思います。

町長の答弁はいろいろ動いている、努力もしている、私が初めに言ったように誤解ばかりと言われるのを覚悟で言っているので、そういうお答えは予想していたんですが、今の町長のお答えでも、住民課長のお答えでもやはり住民に見えてこない部分があるんですよ、そこを私は指摘したいんです。町長、議長が悪いばかりではないですけれども、その点を指摘したからこの質問をしたわけです。

こちらの言いたいことを言って終わりにしようと思っていますけれども、広域事業だからといって八丈の住民の意思を無視してはいいわけはありません。候補地が絞られる前でも後でも、住民の意見を聞くチャンスはあったと思います。もっといい候補地が見つかったかもしれないんです。

この間、予定地変更を求める陳情書などで水源をめぐる議論もなされました。住民を二分する議論に発展しました。しかし、どの自治体でも、処分場の建設場所は反対が出ないところはないくらい選定は困難なんです。ですから、住民の意見が割れているのであれば、その意見集約をする努力、できなければ決断して説明する努力をすべきだったのではないかと思うんです。広域事業だからこそ、八丈の事情を説得することも含めて、一組議会で他の町村の議員や事務方に説明する必要があったのではないでしょうか。町長ご自身は努力したとおっしゃっているんですけれども、私はまだちょっと納得できない部分があるんですね。八丈の複雑な事情を八丈の一組議員が言わずしてだれが説明できるでしょうか、八丈の一組議員である町長と議長の責任はやはり大きいと私は思うんです。町長と議長にもっと頑張ってほしかったと思うからです。

そもそもこの事業は初めから問題を抱えていたと思います。建設候補地が現在ある安定型処分場の隣接地になったときから発生しているんだと思うんです。候補地の地権者の１人が特別土地保有税を滞納し、これが不納欠損処理されていたことです。もちろん、この処理については議会の承認も得たことであり、私もやむを得ないと思っております。しかし、このような土地を候補地に選んだことが最大の問題だったと思うのです。

議会が町長あてに提出した候補地変更の要望書にはこのようなくだりがあります。一組が提示した最終候補地については、本議会で以前から議論を呼んでいる行政処分をめぐるデリケートな面が抜けており、これがのどに刺さった骨になっております。中略で、一組事業だから、議会があれこれ言うのは確かに差し控えなければいけないのですが、地元の声を伝えるのは当然の責務だと言えます。もめる土地であったことは予測できたと思うし、だからこそ議会でもこの場所について変更を希望していたのに、なぜあの場所にこだわったかが問題なのです。町がこの場所を推進したことが問題なのではないでしょうか。

（「推進していないよ。だれが推進した」の声あり）

○6番（奥山幸子君） ここが……それはじゃ間違いだということで後で訂正してください。

多くの住民が最も理解しにくい点であり、疑問を持つ点なのです。そして今用地取得がはかどらないのであれば、町は一組に別の場所を提案すべきでしょう。そして、うわさがあるんですが、貸す、借りるなどという話は論外だと思います。

処分場建設は、小学校統廃合問題と並んで町長が就任してからの４年間になすべき最大の課題だったはずです。この問題を解決できるかどうかが問われているのです。答弁は結構です。

終わります。

このページのトップへ戻る

議会だよりNo.9のページへ

議会だよりのページへ

幸子の表紙ページへ